川崎港をご利用の皆さまへ

次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)

NACCSを利用しての川崎港への電子申請において 平成23年9月30日から

「申請書類へのファイル添付」機能(ファイル申請)が 追加されます。ぜひ、ご利用ください。

川崎港では

①入出港届

②係留施設等利用許可申請

③入港料減免申請

④上屋・荷さばき地利用許可申請・完了届

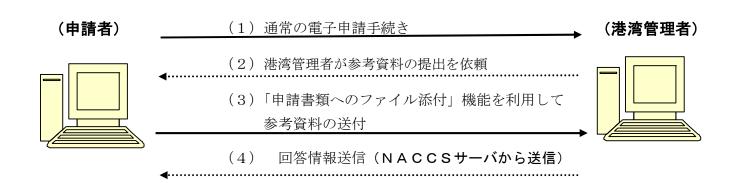
⑤船舶運航動静等通知

⑥船舶給水施設利用許可申請の

電子申請手続きのうち、①~④の申請手続きについて「ファイル添付」 機能を利用して、参考資料を送付することができます。

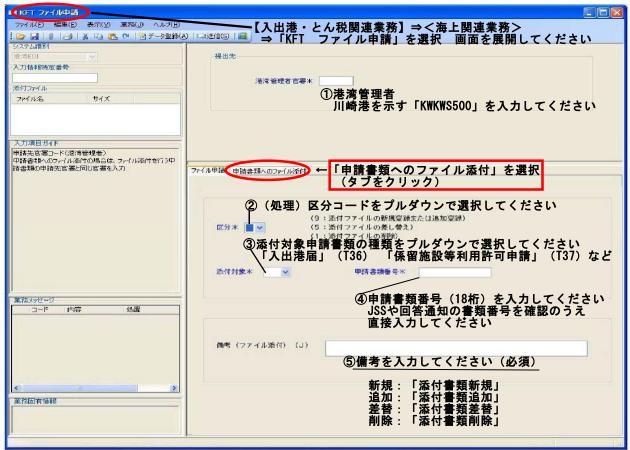
※「申請書類へのファイル添付」機能とは・・・

港湾管理者あてにNACCSを利用して電子申請した申請・届出書類に、港湾管理者から別に参考資料の提出を求められた場合に関連付けを行い、港湾管理者あてに送付できる機能です。



※「申請書類へのファイル添付」機能の利用方法(申請者パック画面)

入力項目は、①港湾管理者官署 ②区分 ③添付対象 ④申請書類番号 ⑤備考 の 5項目です。入力項目が少ないので、使いやすくなっています。



- ●これまでファクシミリで送信されていた参考資料(例:「船籍証明書」「新トン換算書」 「前日着岸減免申請書」「搬入・搬出届」など)を、当該機能を利用して港湾管理者あて 送付することができます。
- ●添付できるファイルは、Microsoft Word・Excel 形式のほか、PDF 形式、TEXT 形式、JPEG 形式など 9 種類です。また、1 申請に対して添付できるファイル数は最大 10 で、ファイル 容量は、合計 10MB 以下となっています。
- ●今回、初めて次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル(NACCS))をご利用される方は、NACCSへの利用申し込みが必要となります。詳細については、下記お問合せ先へご連絡ください。

■お問合せ先

※NACCS 利用申し込みに関すること

NACCS パッケージソフトの入力方法、操作方法などに関すること

NACCS センター ヘルプデスク ・・・・・・・・・0120-794-550

※入力内容、申請内容などに関すること

川崎市港湾局 港湾振興部 誘致振興課・・・・・・・・044-200-3064

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港営課 船舶調整班・・044-287-6033

配船班・・・044-287-6037

ふ頭管理班・・044-287-6029